

■平城宮跡指定管理者募集にかかる質問と回答

質問 No.	資料名	ページ	項目名	質問事項	回答
1	募集要項	6	5(1)②イ イベント運営業務	年間6回とありますが、各月に1回ずつですか。また、1回は、複数日に開催でも良いのでしょうか。	募集要項6ページに記載のとおり、閑散期（7月～9月、1月～3月）におけるイベントとして、各月1回ずつ実施してください。 また、複数日開催するイベントを、1回のイベントとして実施して構いません。
2	募集要項	6	5(1)②イ イベント運営業務	年間6回とありますが、6回以上の開催は、指定管理業務として可能でしょうか。可能であれば、指定管理費用を使用しても大丈夫でしょうか。	募集要項6ページに記載のとおり、イベント運営業務として実施するイベントは年間6回までです。 それ以外に実施するイベントは、募集要項7ページ記載の自主事業に関する業務として実施してください。
3	募集要項	6	※「奈良スーパーアプリ」の利用	スーパーアプリは、レンタサイクルや自主事業の予約にも使用できますか。その際の費用負担はどうなりますでしょうか。	後日回答致します。
4	募集要項	16	10(1)応募及び選定スケジュール	質問事項の回答日から申請書受付まで3連休を挟むので回答に対する対応をして提出するのに時間がありません。受付期間の延長を考えると頂けないでしょうか。	応募及び選定スケジュールは、募集要項16ページに記載のとおりです。
5	募集要項	16	10(1)応募及び選定スケジュール	質問の受付に対して回答日が9月12日1回での回答ではなく、適宜、回答でき次第にして頂けないでしょうか。回答日から申請受付までに対応する日時が少ないのでよろしくお願いいたします。	応募及び選定スケジュールは、募集要項16ページに記載のとおりです。
6	募集要項	13	(1)利用料金制(承認料金制)の採用	減免措置が可能という事ですが、時間帯、季節(期間)を区切っての減免は、可能でしょうか。	募集要項13ページに記載の障害者及び障害者団体に対して行う減免措置は、時間帯、季節(期間)を問わず、常に行ってください。 指定管理者の提案により行う減免措置は、時間帯、季節(期間)を区切って行うなどの提案も可能ですが、募集要項13ページに記載のとおり、減免を行った場合について、県から減免した額に相当する金額の補填はありません。
7					
8					
9					